

令和8年度北区区民まつり「きた・きたフェスタ」
出展者（区民活動PRゾーン）募集要項

北区区民まつり実行委員会事務局
（北区役所地域力推進課内）
TEL917-6433

北区区民まつり「きた・きたフェスタ」の趣旨（別紙）にご賛同いただき、北区区民まつりを共にもりあげていただける方をお待ちしております。応募に関しては下記要領をよくお読みください。

- 1 日 時 令和8年11月22日（日）午前10時から午後2時30分まで
※八王子中学校 校庭ブース 雨天中止
- 2 実施場所 八王子中学校 校庭等（1ブース：3.6m×5.4m）
※応募者で場所の指定はできません。
- 3 募集数 2ブース程度
- 4 応募資格 （1）、（2）、（3）のいずれかの要件を満たす方
（1）北区在住・在勤・在学の方を含むグループ、または個人
（2）北区で活動をしたことのあるグループ、または個人
（3）北区を盛り上げたい、北区の魅力を発信したいという趣旨の内容を発表する予定のグループ、または個人
- 5 内 容 日ごろの区民活動の成果をPRするもの。人を必ず配置してください。
（※物品の販売、飲食の販売はできません。）
- 6 応募方法 令和8年7月17日（金）必着で、別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、照会先まで持参・郵送または電子メールにてご応募ください。出展内容が分かる資料等がありましたら「申込書」に添えてお送りください。
なお、申し込みの際にご提出いただいたものは返却いたしませんのであらかじめご了承ください。
※応募者多数の場合は主催者で決定します。結果は後日文書にて通知します。

- 7 照会先 北区区民まつり実行委員会事務局（北区役所区政部地域力推進課内）
〒462-8511 北区清水四丁目 17 番 1 号
電話番号 917-6433・ファックス番号 914-5752
電子メールアドレス a9176432@kita.city.nagoya.lg.jp
- 8 機材等 主催者で用意できる機材は以下のとおりです。その他必要なものは出展者でご用意ください。
・必要数の机と椅子
・テント1張り
- 9 その他 (1) 出展料は無料です。交通費等の必要経費は自己負担となります。
(2) 駐車場が必要な場合は1グループにつき1台分ご用意します。
会場周辺道路への駐車は絶対にしないようお願いいたします。
(3) 出展時間、機材の搬出入方法等について、後日代表者へ連絡します。
(4) 地面へのくい打ち、車内での出展は禁止とします。
(5) イベント開催に支障があると判断したとき、法令、公序良俗に反するもの等、主催者が不適切と判断した場合は出展をお断りすることがあります。
(6) 貴重品等、荷物の管理は各自でお願いします。盗難等トラブルについて主催者側では一切の責任を負いません。
(7) 天候や不測の事態に伴い、中止となった場合に発生する損害等について責任は負えませんのでご了承ください。
(8) 出展に伴い出たゴミは、必ず各自お持ち帰りください。
(9) 会場内は全面禁煙です。
(10) 営利目的や、特定の政治、宗教、思想とみなされる活動を行わないでください。
(11) お申込みの際に提出していただいた資料、当日撮影した写真を北区役所公式 SNS、市ウェブサイト等広報で PR を目的として使用することがあります。
(12) 北区区民まつり当日のまつり開催の有無については、午前8時から「名古屋おしえてダイヤル」(電話953-7584)にて確認できます。
(13) 出展位置については、主催者側で決定し、9月中に文書にて通知します。

北区区民まつり「きた・きたフェスタ」とは

趣 旨 「ふるさと北区」に愛着と誇りを持ち、心の豊かさとぬくもりが感じられるまちづくりを推進することを目的とし、幅広い世代の交流が深められる場として区民まつりを実施する。

概 要 (1) 北区の魅力発信
(2) 安心・安全で快適なまちづくりの推進
(3) 明日を担う次世代の育成
(4) 区民活動 PR
